

# 福生市教育委員会会議録

平成27年第5回定例会

- 1 開催年月日 平成27年5月20日(水)
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後4時28分
- 4 場 所 第一棟4階 庁議室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
教育長職務代理者 渡 辺 浩 行  
委 員 平 野 裕 子  
委 員 徳 永 喜 昭  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教育部長兼生涯学習推進課長 天 野 幸 次  
参事兼教育指導課長 石 田 周  
教育総務課長 町 田 和 子  
教育支援課長 野 崎 昌 利  
学校給食課長 村 野 和 彦  
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭  
公民館長 高 橋 邦 彦  
図書館長 柿 田 芳 久  
主 幹 林 宣  
指 導 主 事 森 保 亮
- 8 傍聴人 1名

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成27年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、坂本和良委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長より報告いたします。

教育部長兼生涯学習推進課長

それでは、教育長報告をさせていただきます。私からは、学校教育を除く所管事務のうち主な事項について報告をさせていただきます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。市全体に関する事項及び各課の主要な所掌事項につきまして、4月24日の教育委員会定例会以降の事項を時系列でまとめております。なお、スポーツ推進課と公民館、図書館で実施しております講座や学習室等につきましては、省略をさせていただいております。

それでは、御説明いたします。まず、市全体的にかかわることにつきましては、4月26日に市議会議員選挙が実施されまして19名の議員が当選されております。そして、5月15日に市議会臨時議会が開催されました。そこで議長、副議長の選挙が行われまして、議長に末次和夫議員、副議長に原田剛委員が選任されております。また、常任委員会、特別委員会等の委員長、副委員長の選任も行われております。総務文教委員長につきましては、大野聰議員が選任されました。

続いて、教育総務課でございますが、5月8日第1回目の総合教育会議を開催いたしまして、市長、教育長、それから教育委員の皆様にも御出席をいただき会議が開催されました。そこにおきまして、教育大綱、それから会議の設置規則が審議され決定をしております。

そして、5月13日でございますが、東京都市教育長会が府中の東京自治会館で開催されております。翌14日には関東地区都市教育長協議会が千葉市で開催されまして、教育長が出席をしております。そして、昨日でございますけれども、東京都市町村教育委員会連合会総会が東京自治会館で開催されまして、平野委員、徳永委員、加藤委員に御出席をいただいております。

ます。

続きまして、生涯学習推進課でございますけれども、5月7日ですが、青少年育成地区委員長会が開催されました。ここにおきまして、ふっさ輝きフェスティバルにつきまして、詳細な、具体的な運営方法について協議がされております。この会の終了後、理事会が開催されまして、役員の変更が行われました。前松下会長にかわりまして、原ヶ谷戸町会の大石明生氏が会長に選任されております。大石氏は以前、第三小学校PTA会長をされた方でございます。そして、5月17日でございますが、第24回ふっさ輝きフェスティバルが多摩川中央公園で開催されました。来場者につきましては、約6,000の方が来場されております。

そして、スポーツ推進課にまいります。まず5月2日でございますけれども、ことしの10月に開催をいたしますラン&ウォークの第1回目の実行委員会が開催されまして、日程の確認等を行っております。そして、5月10日には都民大会合同開会式、今年度年間を通して都民大会が開催されますが、この合同開会式が東京都体育館で開催されまして、スポーツ推進課の職員、それから体育協会の事務局、そして各団体の代表者の全部で25名が参加しております。そして、5月16日でございますが、体育協会の総会が開催されました。決算予算等の審議と、それから役員の変更が行われました。前石川会長から、副会長でございました三ツ橋誠一氏が会長に選任されております。そして、19日でございますけれども、スポーツ推進委員会が開催されております。

続きまして、公民館でございますが、5月13日でございますけれども、7月11日と12日に開催されます本館まつりの実行委員会が開催されております。そして、5月17日には青年学級、にじのはらっぱが開催されまして、今年度第1回目ということで開級式を行っております。

そして、図書館でございますけれども、5月17日、わかたけ図書館リニューアルオープン記念講演会が実施されまして、テーマは「暮らしに笑顔をアイルランド音楽と落語のハーモニー」ということで講演を行いまして、来場者は60名ございました。

学校教育を除く所管事務につきましては、以上でございます。

教 育 長  
参事兼教育指導課長

続きまして、石田参事より報告いたします。

それでは、引き続きまして、学校教育に関する所管事務で教育長報告を申し上げます。

大きく6点ございまして、4月の定例教育委員会以降、(1)から

(5)までのことがございました。(1)、平成27年度スプリングスクールでございますが、こちらについては、高尾の森わくわくビレッジのほうで第一中学校から第三中学校まで全て無事に終了しております。教育委員の皆様には御多用にもかかわらず参加していただき、御助言あるいは活動等への励ましの言葉等をお話ししていただきまして、本当にありがとうございました。各校長から感謝の言葉が参っております。ありがとうございました。

(2)は、平成27年度小学校日光移動教室でございまして、実地調査を平成27年4月29日から30日まで1泊2日で第五小学校校長と第6学年の担任代表を鈴木指導主事が引率して行ってまいりました。もう既にきょう帰ってくるのですが、福生第四小学校が5月18日から本日までの2泊3日、無事に今済んでこちらに向かっているということで今報告がございました。以降、第七小学校まで6校がこれから続いて日光移動教室へ行ってまいります。

(3)は、平成27年度福生市小・中学校合唱鑑賞教室の御報告でございまして、5月15日金曜日、先週福生市民会館大ホールにて、これは東京合唱協会というところに委託しております。小学校5年生、中学校1年生全員が対象でございます。そして、そよかぜ教室の児童・生徒と、小学校保護者、中学校保護者の有志が参加しております。

続きまして、4点目は、平成27年度教育部の学校訪問でございます。この教育部学校訪問は、この27年度から新たに始めた取組でございまして、4月から6月上旬までの間に全校10校を教育部の教育総務課、教育指導課、教育支援課、3課の課長と係長が十数人で訪問するというものでございまして、A部門とB部門と分かれております。

A部門は午前でございまして、全学級の授業参観、そして指導要録や週案簿等の諸帳簿の確認、そして施設面の確認、さらには学校経営方針の説明を校長以下主要な幹部から受けるということでございます。このA部門は、福生一小が4月20日、これが1番目なのですが、福生第五小学校、福生第七小学校と終わっております。B部門については、内容はA部門に加えまして、主幹教諭等のミドルリーダーの懇談というものがございまして、これはミドルリーダーと懇談することによってミドル層を育てるというのが一番の目的でございます。福生第一小学校、福生第五小学校、福生第二中学校、3校が終わっております。この3校については、私も非常に安心して見てまいりました。どのクラスも落ちついた形で、何か子どもが立

ち歩いたり、あるいはクラスがうまくいかないような、そういう状況が一つもなく、大変いいスタートを各校長先生方が切ってくださいましたことが確認できましたし、今回係長級が学校訪問をしたことによって、より実務に詳しい者が行きましたので、校長、副校長からの要望事項も含めて本当に具体的な懇談を進めることができました。6月3日までの間に全ての学校のA、B訪問を終わりたいと思っております。

続きまして、(5)でございますが、福生第五小学校、第3学年の臨時休業措置について御報告申し上げます。こちらのほうは、5月15日金曜日から18日月曜日まで、4日間の学年閉鎖を行いました。これは、土日が入りますので、実質は2日間でございます。5月14日の朝、9時45分、第六小学校の校長から、3年生、16名中13名が欠席していて、そして登校している者も少し気分が悪かったり、吐き気の症状があるということで感染性の胃腸炎の疑いがあるということを経験したことを学校医との間で確認をし、すぐに教育委員会に報告がありましたので、教育支援課長のほうから西多摩保健所のほうに報告しまして指導を受けました。そして、総合的に勘案しまして、感染拡大を防止するというので、当該学年を臨時休業措置、学校保健安全法の第20条に基づきまして措置いたしました。5月19日火曜日、いわゆる措置明けでございますが、通常登校になっておりまして、欠席も1名ということで防止が図られたということでございます。

なお、教育支援課では5月14日、措置の前ですが、10時から特別支援教育の校長会がございまして、これは10校全ての校長が集まる会議があったということで、急遽これを捉えまして感染性胃腸炎の疑いがあるということについて報告、情報提供し、感染症対策、そういった状況になっている子どもたちへのケアと教職員の動きです。吐瀉物の処理等のこと、それを指導し、なおかつ予防対策、日ごろの手洗い、うがい、睡眠というものについて改めて学校に指導、周知いたしました。

最後、(6)でございますが、これは今後の行事等、当面の予定でございます。運動会が5月23日、今週の土曜日から6月13日土曜日まで1学期分の学校がこのように行われます。教育委員の皆様におかれましては、お時間等ございましたら、参観等、応援等していただければ大変ありがたいと思っております。

校長研修会が6月10日水曜日に行われます。これは、今年度初めて行うものでして、市議会の第2回定例会が行われます。その2日目に当たりますが、午前中、全校長悉皆で傍聴をしていただくということで、市政の状

況、市議会の状況を実地で見させていただくという研修を今回行います。

次に、学校事故防止研修会ということで、水泳事故防止、熱中症防止、そして救急救命法の実技と3つのことを午後いっぱい使って10校全て悉皆で行いたいと思っております。これは、水泳指導が6月3日からプールがもう始まるという状況もあります。9月までの間です。水泳事故の防止と、あと熱中症の時期でございまして、そういったことも含めて学校事故の防止をするための実技研修会と座講を行う予定でございます。

雑駁でございますが、学校教育に関する所管事務の教育長報告を終わります。

教 育 長 以上、担当部長より報告をいたしました。

質問がありましたら、お願いをいたします。

平 野 委 員 学校教育に関する事項の第六小学校の臨時休校のところでお伺いします。19日に通常登校となって欠席1名とありますが、この1名のお子さんは、この感染性胃腸炎の疑いがあるお子さんだったのでしょうか。原因はわかりますか。

教育支援課長 この19日の欠席者1名につきましては、特段医療機関に通院しているということではないのですが、症状から見て同様の症状かなと見ておりますので、感染性胃腸炎の疑いがあるのかなと見ております。

以上でございます。

平 野 委 員 ありがとうございます。本当に早い段階で措置をしていただいて感染が免れたのかなと思います。私たち、学校訪問してありまして洗面所とかを見させていただくのですけれども、やはりこれから梅雨に入りますし、手洗い場の衛生、また石けん等の備品が置いてあるのですけれども、その辺の衛生面にも気をつけていただいたらいいのかなと思います。あと、給食前の手洗いを見ておりましたが、結構簡単に洗っている傾向があると思いますので、これからも食中毒の心配がありますから、また一緒に手洗いのほうの御指導もお願いしたいなと思います。

教 育 長 よろしいですか。ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告、各担当部長の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第45号、福生市教育振興基本計画〔修正後期〕の策定についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、日程第3、議案第45号、福生市教育振興基本計画〔修正後

期] の策定について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

議案書の3ページと別冊、福生市教育振興基本計画〔修正後期〕の計画案と、また本日配付の資料でございますけれども、修正箇所を資料をもらいたいと存じます。

まず、提案理由でございますが、教育基本法第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として平成22年3月に策定した福生市教育振興基本計画の後期5年間の計画について改定したいので、本議案を提出するものでございます。別冊の計画案の資料をもらってください。

この計画案の内容につきましては、これまで協議会等におきまして御意見をいただき、計画案を作成してまいりました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育に関する大綱を市長が策定されることになり、その大綱との整合性を図るため計画の策定期期をずらしてまいりました。

4月になりまして、7日から21日の14日間で市民の皆様からこの計画への御意見を募集いたしました。御意見は、お二人の方からいただきまして、御意見についての対応を協議させていただき、計画案に記載されていた注釈の説明を一部修正いたしました。また、5月8日に開催されました市長と教育委員会で構成いたします総合教育会議の中で教育に関する大綱について協議が行われ、福生市教育大綱が決定され、市長が大綱を策定されております。教育振興基本計画修正後期案は、この福生市教育大綱との整合性が図られた計画案となっております。

さらに、計画案を策定しておりました時期から少し時間が経過をしております。法律改正に伴う新たな教育委員会の体制、また取組等に進捗が見られましたことから、記載内容を現状に合わせるため一部修正をしております。前回協議会でお示ししました内容から修正をいたしましたのは、本日お配りいたしました別紙の一覧表のとおりでございます。計画案の27ページでは、前回御意見をいただき修正をいたしまして、前回では、ウといたしまして、「学校運営協議会（コミュニティスクールの取組）」から、ウといたしまして「コミュニティスクールの指定」と修正をいたしました。今後5年間の主な取組の中の説明におきましても修正をしております。また39ページのエの「地域とともにある学校づくりの促進」の記載内容もあわせて修正をしております。また、教育大綱につきましても同様とさせていただきます。

説明は以上でございます。大変雑駁でございますが、御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いをいたします。

平 野 委 員 最後の最後まで内容を精査し、またデータのほうも最新のデータまで載せていただいて本当にありがとうございました。1点だけちょっと確認したいところがあるのですけれども、32ページのこれからの主な取組のところ、校舎等の老朽化対策の検討、これが27年、28年度で終わっておりますけれども、この整備計画の策定は来年までこれは終わるということでしたか。このあたり教えてください。

教育総務課長 こちらの整備計画の策定でございますが、28年度を目指して、また庁内全体でも公共施設の総合対策に向けて検討してまいります。一旦その計画を打ち切りまして、それ以降につきましては、その計画に基づいてまた見直しをして計画を考えていきたいというところでございます。

平 野 委 員 では、28年度まで、ことし、来年ではこの教育委員会のほうで素案みたいなものをつくるということですか。

教育総務課長 はい。庁内全体で施設の総合会議計画でしょうか、そういった計画をつくることになっておりまして、またそれをつくって、その後骨子が出た段階で新たな素案事項の具体的な取り組みが出てまいるかと思っておりますので、今現在はこのようなところとさせていただきます。

平 野 委 員 わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいですか。

平 野 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございませんか。

渡 辺 委 員 内容の精査ありがとうございます。2点ほど気になったのですけれども、まず26ページです。特色ある学校づくりの推進とありますよね。いきなり下がコミュニティスクールの注釈になっているのではないですか。これは見にくいのではないかなとは思うのです。だから、コミュニティスクールは、写真の下に入れてしまって、次のページの「校長のリーダーシップのもと」というのを、こちらに戻したほうがいいのではないかという気がしました。

それともう一点が、4ページです。2段落目、「人口が増加していった時期に」とありますよね。その「建設から42～53」とあるのですけれども、30ページでは「41～52」になっているのです。年数がちょっと1年ずれてしまっているみたいなので、そのところだけは直していただきたい

とっているのです。

教育総務課長 「42～53」のほう为正しいところでございますので、こちら30ページを修正いたします。申しわけございませんでした。

渡辺委員 お願いします。

教育長 先ほどの26ページの改行という部分は、修正できますか。

教育総務課長 26ページのイの特色ある学校づくりの推進をこの27ページのほうに入れて修正したいと思います。

教育長 なるほど。見出しをずらすということですか。

教育総務課長 はい。

教育長 そのほうがわかりやすいですね。それでよろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。

教育長 ほかにございますか。

坂本委員 パブコメでいただいた御意見の中に施策がいっぱいあるけれども、重なって同じものが何回か繰り返し出すのではないかという御意見があったと思うのです。そのときに再掲というような形でちょっとつけるだけで処理できないかという話もちょっとあったのですけれども、そのことについて検討結果を。

教育総務課長 いろいろな計画において同じ事業を取り上げて、その計画に基づいた施策を推進していくというところかと思うのですが、前回のところで例えば子ども・子育てに関する計画の中で、教育が担当しております事業が入っているところがありましたが、そこは具体的にその子ども・子育てのほうの計画の中で所管部署を記載しておりますので、各計画書の中でその担当の所管が記載されているというところで、特にこちらの計画の中ではそのことは触れておりません。よろしいでしょうか。

そこでは、特にこちらにそこまでを記載しているところではないというところで、記載をしない方向で検討したというところでございます。

教育長 よろしいですか。

坂本委員 事業名が同じだけれども、その視点が違ってしまうと中身が違ってくるから、あえて記載をつけないでそのまま書いたということですね。

教育総務課長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。

坂本委員 はい。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

平野委員 私も今の坂本委員のお話の通りで、パブリックコメントにそのようなこ

とが載っておりましたので、ほかの市民の方にも同じように理解していただける形で再掲ということを入れておいたほうがよいと思いました。これまでの計画書には同じものは（再掲）にされていたものが多かった気がするのです。

教育総務課長 それでは、今、御意見をいただきましたので、この計画の中で同じ事業が出てくる場合には後の事業に再掲という形で表記をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

教 育 長 はい、そのようにお願いいたします。

平 野 委 員 お願いいたします。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいですか。重要事項です。

よろしいですか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第45号は原案を一部修正のうえ決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案を一部修正のうえ可決することといたします。

次に、日程第4、議案第46号、平成27年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。

教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 日程第4、議案第46号、平成27年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

資料をお願いいたします。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり、意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

9ページから23ページは、市長からの意見聴取の写しの資料でございます。補正予算等内容につきましては、12ページをお願いいたします。平成27年度福生市一般会計補正予算、第1号の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ6,924万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ228億1,924万5,000円とするものでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。教育に関係いたします歳入についてでございますが、第15款の支出金、第3項委託金の第5目教育費委託金は、補正額1,744万7,000円の増でございます。ページ右側の説明欄を

ごらんください。内容としまして、区分の第1節教育総務費委託金の説明欄でのオリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金200万円、7の小学校外国語活動アドバイザー活用事業委託金140万円、8の安全計画推進校事業委託金20万円、9の人権教育推進校事業委託金35万7,000円、10の学力ステップアップ推進地域指定事業委託金1,199万円、11の日本の伝統文化理解教育推進事業委託金150万円もそれぞれの増額でございまして、この東京都からの委託金を受けまして事業が歳出で予算計上されております。事業内容につきましては、歳出のところで御説明をさせていただきたいと存じます。また、第17款寄附金、第1項寄附金、第1目まちづくり寄附金の説明欄の3、教育寄附金64万円は福生ライオンズクラブから全体で100万円の寄附をいただきまして、そのうち64万円が教育に関する寄附でございまして、歳出のところでこの寄附金の部分の説明をさせていただきます。

20、21ページ、教育に関する歳出予算といたしまして、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導費は、1,704万7,000円の増額でございまして。右側の説明欄7の教育研究委託費110万円は、国際社会で活躍する日本人の育成を図るため日本の伝統文化理解教育を推進する事業で東京都教育委員会からの委託を受け、福生第三小学校、第四小学校、第二中学校で実施するものでございまして。

次の21のオリンピック・パラリンピック教育推進校事業費200万円は、東京都教育委員会からオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定を受け、オリンピック・パラリンピックに関する教育活動の研究開発を行う事業で、福生第二小学校、第四小学校、第五小学校、第二中学校で実施するもので、講師謝礼42万円、消耗品費158万円を計上するものでございまして。

次の23、安全教育推進校事業費20万円は、児童が危険を予測し、回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるため、東京都教育委員会からの委託を受け、福生第一小学校で実施する事業で、校内研修会講師謝礼5万円、消耗品費20万円、印刷製本費5万円を計上しているものです。

次に、24の小学校外国語活動アドバイザー活用事業140万円でございますが、中学校英語科教員の経験者や英語に堪能な地域人材等の中学校外国語活動アドバイザーとして全小学校に派遣するため、東京都教育委員会からの委託を受けて実施する事業で、アドバイザー謝礼として140万円を計

上するものです。

次の25、人権教育推進校事業費35万7,000円は人権尊重の理念を広く社会に定着させ、偏見や差別の解消を目指し、人権教育を一層充実させるため、福生第六小学校が東京都教育委員会の指定を受けて実施する事業で、校内研修会講師等謝礼16万円、消耗品費4万9,000円、印刷製本費10万8,000円、人権教育研修会参加負担金4万円を計上するものでございます。

次の26、学力ステップアップ推進地域指定事業費1,199万円は、小・中学校の算数、数学、理科における教員の指導力向上、児童・生徒の基礎学力の向上を図るため、市内全10校が東京都教育委員会からの指定を受けて実施する事業で、学習指導員等謝礼900万円、基礎学力定着アドバイザー謝礼50万円、消耗品費130万円、印刷製本費59万円、学力調査委託料60万円を計上するものでございます。

次に、22、23ページをお願いいたします。第10款教育費、第2項社会教育費、第1目社会教育総務費は、64万円の増額でございます。説明欄6、青少年健全育成費64万円の増額は、ライオンズクラブからの寄附をいただき、青少年育成のための輝きフェスティバル等で使用するテント5張り購入するものでございます。

以上で議案第46号、平成27年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての御説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いをいたします。ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第46号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第47号、平成26年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。

教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 日程第5、議案第47号、平成26年度福生市教育委員会の権限に属する事

務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づきまして、次の者を外部評価者に委嘱したいので本議案を提案するものでございます。

27ページをお願いいたします。まず、岩崎久美子氏でございます。岩崎氏は、国立教育政策研究所生涯学習政策研究部の総括研究官でございまして、経歴といたしましては、ユネスコ国際教育計画研究所のアソシエートエキスパートとして派遣されておりました。また、千葉県千葉市新基本計画審議会委員等を務められ、現在は独立行政法人国立青少年教育振興機構評価委員、社団法人ガールスカウト日本連盟評議員等に就任されております。市の外部評価者は、平成24年度の事務の点検評価報告書作成からお願いをしております。

次に、有村久春氏でございます。新たに委嘱させていただきたい方で、東京聖栄大学健康栄養学部管理栄養学科教授でございまして、三鷹市立第一小学校長、昭和女子大学短期大学部子ども教育学科教授等を務められ、現在は日本特別活動学会副会長、日本子ども社会学会管理等に就任されております。

以上、お二人の方を外部評価者として委嘱することにつきまして御審議賜りまして、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容の説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第47号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第48号、福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

主幹より内容の説明をお願いいたします。

主 幹 日程第6、議案第48号、福生市学校評議員の委嘱について説明いたします。学校教育活動地域との連携、その他学校運営について意見を述べ、開

かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図るため、福生市学校評議員設置要綱第4条、こちらは校長の推薦に基づき教育委員会が適任と認める者に学校評議員を委嘱するとありますが、これにより次の者を新しい学校評議員に委嘱したいので本議案を提出いたします。よろしくお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いをいたします。30ページから順に第一小学校から一覧表が出ているかと思いますが、ごらんいただければと存じます。

平 野 委 員 評議員の方に対して、異存はございません。来年度からコミュニティスクールを開設する四小なのですけれども、ことし1年は恐らく校長先生からコミュニティスクールについてのいろいろ御意見を求められるのではないかと思いますので、やっぱり四小のメンバーの方を見ますと、本当に地域の方がしっかり入っていただいておりますので、積極的な御意見伺えるのではないかなと思います。でも、このコミュニティスクールができてきますと学校支援地域本部ができて、その委員の方の話し合いがありますね。そうすると、評議員と学校支援地域本部の委員の方たちとの役割というのは結局違ってきますので、そのあたりどのように区別されるか、混乱が起きないように、事前にどこかで御説明いただければいいかなという気がいたしました。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。今平野委員から御質問いただいたことについては、極めて重要だと思っております、この3月に御報告申し上げた福生市立学校のコミュニティスクール構想についての第2章「コミュニティスクール制度と既存制度」というものの中に、学校評議員制度の現状と、そして学校関係者評価委員会の現状と、さらには本市独自の学校支援地域組織事業、今平野委員からは学校支援地域本部というお話がありました、本市では学校支援地域事業、こちらのほうを展開しております、その関係性を詳細に示してございます。この場においては、詳細な説明を割愛させていただきますが、学校評議員制度は決してなくなるものではないと思いますが、コミュニティスクールを指定した暁には児童・生徒の豊かな学校生活の実現という、この目的に向けてコミュニティスクール委員会が設置されます。そのコミュニティスクール委員会の中に今申し上げた学校評議員と、そして学校関係者評価委員とが包含される形でこのコミュニティスクール委員会を組織するという、いわばこの報告書の答申が出ておりますので、事務局といたしましても、そちらの方向で計画を進めていきたいと

思っております。なお、学校支援地域組織は、これはコミュニティスクール制度とは直接関係がないものでございますので、あわせて並行で行っていくということで、コミュニティスクールができて、学校支援地域組織はそれで進んでいくというように報告書の段階では書かれております。

以上でございます。

平野委員 いろいろとよく似た言葉が出てきますので、ちょっと私ほうが混乱しております。今きちんと説明していただきありがとうございます。もう一度、私もこのいただいた計画書に目を通し直します。でも、一般の方にも混乱されないように、丁寧な御説明をしていただけたらいいなと思います。

教育長 指定、予定まで1年ございますので、その中で報告書のところを御説明いたしましたけれども、この辺をいま一度御説明して回る必要があるのかなとは思っております。

ほかにもございますか。

坂本委員 2点お願いします。学校から評議員の方を推薦していただいているということですが、それについて教育委員会のほうで精査して修正等お願いした例があるかどうかということが1点。それから、2点目は、学校によって人数が随分違うのですけれども、この人数の違いというのは何か理由があつてのことなのか、その2点教えてください。

参事兼教育指導課長 お答えいたします。1点目の、今年度についてということでございますが、今年度についてはございません。ただ、職名、肩書きというか、そのあたりが少し学校のほうで確認が足りなかったところを事務局のほうで御指摘申し上げて、校長先生に確認していただいて修正をお願いしたことは幾つもございます。

2点目につきましては、福生市学校評議員設置要綱でございますが、こちらの第3条、組織及び定数の中に、学校評議員は学校ごとに組織し、その定数は、各学校につき10人以内とするということで、校長の考え方で10人まで評議員として委嘱を具申していただくということで、少ない学校は確かに5名あるいは6名というところがあると思います。そのような形になっております。

以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

平野委員 表記の誤りということで、今、目に入ったのですけれども、33ページ、七小の中村光昭委員、前熊牛町会長になっておりますけれども、この後お二人の方が町会長をされていますから、前ではなくて元になりますね。御

確認をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。ちょうど総会等があつて、町会長の皆様も変わった時期というふうに承っております、ほかにはないか、もう一度確認をさせていただきます。申しわけありませんでした。

教 育 長 ほかにございますか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。一部修正をしてということになりますが、議案第48号は決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、修正をして異議なしということで認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、議案第49号、スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

スポーツ推進課長より内容の説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 日程第7、議案第49号、スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案理由並びにその内容について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、スポーツ振興を効率的、効果的に推進するため、福生市スポーツ推進審議会設置条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市スポーツ推進審議会委員に委嘱したいので本議案を提出するものでございます。

内容でございますが、委嘱する委員の総数は7名でございます。新たに委嘱いたそうとするものは、再任は5名で市内スポーツ関係者から、池田浩三氏、成末回天雄のお二人、2人おきまして、学識経験者から松岡宏高、清水信好氏のお二人、市民からは中出雅俊氏で、新任は2名で健康・保健等の関係者で藤田しのぶ氏、同じく健康、保健等の関係者で佐藤志保氏、以上7名の者を委嘱いたそうとするものでございます。

なお、任期は現在の委員の任期が平成27年5月31日をもちまして任期満了となりますことから、新たに平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年とするものでございます。

以上、御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 説明が終わりました。何か質疑等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。議案第49号は、原案のとおり決することに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、議案第50号、平成27年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。

教育部長より内容説明をお願いいたします。

教育部長兼生涯学習推進課長 それでは、日程第8、議案第50号、平成27年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、社会教育団体への補助金を交付することについて社会教育委員の会議に諮問する必要があるため本議案を提出するものでございます。社会教育法によりますと、その第13条に国または地方公共団体から社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の会議に意見聴取を行わなければならないとされております。この規定に基づきまして、教育長より社会教育委員の会議の議長に諮問をすることとなります。

なお、平成27年度の社会教育関係団体に対する補助金の申請につきましては、39ページに別表がございますが、平成26年度の交付団体と同様でございます。福生市文化協会、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会、福生市公立小・中学校PTA連合会の3団体でございます。この内訳で社会教育委員の会議に諮問をするものでございます。

また、補助金の申請額につきましては、この表の一番上の行に書いてございますが、今年度の社会教育関係団体に対する補助金の要望額と合計額につきましては、160万8,000円となっております。次の40ページに全部補助の金額が記載されておりますが、昨年と同額となっております。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

ございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第9、報告第25号、平成27年度学力ステップアップ推進地域指定事業における福生市の取組についてを議題といたします。

指 導 主 事 それでは、日程第9、報告第25号、平成27年度学力ステップアップ推進地域指定事業における福生市の取組について報告いたします。

本事業は、小・中学校の算数、数学、理科における教員の指導力向上並びに児童・生徒の基礎学力の定着を図る等を目的といたしまして、平成27年度から平成29年度までの3年間行う事業でございます。本市を含めまして、都内の10の区市が本事業を実施いたします。本事業は、1地域当たり、年間1,190万円の委託事業費が東京都から支払われ、各地域の実態に応じ、外部人材を活用した補習教室や授業補助等の取組を行う基礎学力の向上を図る事業でございます。

ここで本市の取組の概要を説明いたします。恐れ入ります。47ページの概要図をごらんください。まず、算数、数学の基礎学力の定着を図る取組といたしまして、小学校2年生から中学校1年生まで東京都教育委員会が開発いたしました東京ベーシック・ドリル等を活用した反復学習を行います。そして、全国及び東京都の学力調査の結果を各学校で検証し、課題が見られたところの改善を図る取組を行い、12月ごろに効果測定調査を実施いたします。これらの取組につきましては、本市の学力向上推進委員会が主体となり、全小・中学校で取り組みます。しかしながら、委員なども御承知のとおり、本市におきましては、平成25年度、26年度に実施した学力向上パートナーシップ事業において既に同様の取組を始めております。このパートナーシップにおける取組の成果として学力調査の計算問題の正答率が東京都を上回る結果が出た等を受け、引き続き全校で今後取り組んでいく予定になってございます。

また、学力向上パートナーシップ事業において、算数、数学における学力調査の課題把握から効果、検証まで具体的な数値目標を立て、効果を図る計画と学力向上年間推進計画を本市独自の取組とし、実施いたしました。本計画書では具体的な数字目標を設定したもとの、PDCAサイクルが明確になり、学力調査の正答率向上につながったと判断しているところでございます。今回の学力ステップアップ推進地域指定事業では、学力向上年間推進計画の視点に、新たに卒業時において身につける学力を視点として

加え、学力ステップアップシートというシートを市独自で作成し、活用を図ってまいります。

そして、委託事業費についてでございますが、今年度1,190万円のうち1,000万円は各学校に100万円ずつ配当し、学習指導員等の外部人材の活用等の取組を行います。学力向上パートナーシップ事業では、調査研究校の2校にしか配当できませんでしたが、本事業は地域指定事業ですので、全校に同様の予算を配当することができるところが本事業の大きな特徴でございます。各学校においては、昨年度の調査研究校である福生第二小学校、福生第二中学校の成果を踏まえて計画するよう指導してまいります。今年度は、各学校100万円という予算をどう活用していくかということ各学校で検討している段階でございますが、来年度につきましては、今年度の取組を検証し、自校の児童・生徒の実態から改善を図るために必要な予算はどれくらいかということ各学校で検討させて、年度末にヒアリングを行い、配当予算を決めていく予定でございます。残りの190万円につきましては、資料下部に掲載されておりますとおり、算数、数学、理科の専門家、基礎学力定着アドバイザーとして市内の全校に巡回派遣を行い、指導力向上を図ります。また、小学校4年生の課題把握のための調査を実施し、5年生に実施する都の学力調査に向けた取組の充実を図っていく予定でございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。  
御質問よろしいですか。

昨年度、指定校においてかなり成果を見た事業作成を今年度は全校に学校の取組を期待したいと思う次第でございます。

いかがでございましょうか。

坂 本 委 員 昨年度2校で成果が出たということは大変うれしいことなのですが、2校でできたことを全校でも同じようにできるかということ、そう簡単にはいかないと思うのです。では、全校でも同じように成果を上げるようにするためには、何か特別な手だてみたいなのを考えているのでしょうか。

教 育 長 いかがですか。

指 導 主 事 本市では昨年度も同様な形のことをさせていただいたのですが、本市では学力向上推進委員会という委員会を設置して、各学校でのその取組についてどんなことをやっていくのかという協議を行い、自校に持ち帰って、自校の実態に合わせて検討していくというようなことをしております。た

だ、委員御指摘のとおり、今各学校におかれましては、この100万円の予算をどのようにして使っていくのかということ、かなり使い方の用途については、苦慮しているところがあります。こちらにつきましても、教育指導課のほうで適宜いろいろな提示をして、各学校の学力が上がるように、各学校に児童の実態に応じて指導してもらいたいと思っています。

以上です。

参事兼教育指導課長

加えて2校の成果が上がったということは、やはりその2校が取り組んだ具体的な手だてというものがあったかと思えます。今指導主事のほうから御説明申し上げたとおり、学力向上推進委員会という組織を使って、やはりファシリテーターであった2校の委員のほうからこんなふうに行ったほうがうまくいったのだと。あるいは、ちょっとここが課題だったのだというようなことを随時計画のとおり、5回やるわけですけれども、その時折に紹介するようなことをしながら、成果を広げていきたいと思っています。指導主事が今申し上げたとおり、それに基づいて各学校の実態に合った取組に変わっていけばいいのではないかと思っています。

以上でございます。

教 育 長

よろしいでしょうか。ぜひ1度現場を視察、状況をどこかで、年間どこかでまた見ていただければということも考えたいなと思っておりますが、ほかにいかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。報告第25号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

御異議なしと認めます。

よって、報告第25号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第26号、平成27年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。

教育支援課長より説明をお願いいたします。

教育支援課長

それでは、日程第10、報告第26号、平成27年度福生市立学校児童・生徒数につきまして御報告いたします。

平成27年度学校基本調査における基準日現在の児童・生徒が確定いたしましたので、御報告いたします。平成27年度5月1日現在の福生市立小・中学校10校の児童・生徒数でございます。小学校は、児童数2,442名、92学級でございます。昨年度と比べまして36名の減、学級数は3学級の増で

ございます。そのうち小学校の特別支援学級、固定学級につきましては、43名、6学級で、これは昨年度比5名の増、学級数は1学級の増でございます。また、特別支援学級、通級指導学級につきましては、91名、11学級で、これは昨年度比7名の減、学級数は同数でございます。福生第一小学校に設置してございます日本語学級の通級児童数は23名で、昨年度比4名の減でございます。

続きまして、中学校は生徒数1,228名、39学級で、昨年度と比べまして1名の増、1学級の増でございます。そのうち中学校の特別支援学級、固定学級につきましては、20名、3学級で昨年度比1名の減、学級数は同数でございます。また、特別支援学級、通級指導学級につきましては、46名、6学級で昨年度比3名の増、1学級の増でございます。

教職員につきましては、小学校162名、昨年度比1名の増、中学校につきましては、87名で昨年度比3名の増となっております。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

渡 辺 委 員 先ほどその基本計画の中にもありましたけれども、例えば四小も1クラスが4学年もあるということで、適正配置、適正規模といった話し合いも必要になってくるのかなという気がするのです。

教 育 長 渡辺委員から、適正規模等の御意見がございました。四小では学年で1学級が4学年ということで、事務局から何かありますか。

参事兼教育指導課長 今学校規模の問題を御指摘いただきまして、事務局もこれは課をまたがる問題でございまして、大きな課題として認識してございます。通常の学級が1学級しかない学年が3つ、4つあるという学校が第四小学校、そして第五小学校もそういう傾向がございまして。そういった、いわゆる小規模な学校を存続している自治体も、あえてそうしている自治体も、全校生徒で70人しかいないという学校を持っている自治体もありまして、そういったことも踏まえまして、本市のいわゆるグランドデザインを考えていくことは、教育部として大きな課題と思っております。それに加えて先ほど話題に出た、学校施設の老朽化の問題等あわせて総合的にこれは勘案して、ここ数年のうちに計画をまとめていこう、といった事務局の認識でございます。

教 育 長 そういうことでございますけれども、今後学校のみならず、公共施設等の老朽化対策も、計画について全庁的に会議を行っておりますので、そ

ういったことを絡めながら学校の適正規模についての議論をどこかで開始していかなければいけないのかなと、そんな思いを共有いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第26号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、報告第26号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、報告第27号、新都市連絡協議会スポーツ交流事業についてを議題といたします。

スポーツ推進課長より内容の説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 日程第11、報告第27号、新都市連絡協議会スポーツ交流事業について御報告させていただきます。

この事業の経緯でございますが、昭和45年、時を同じくして市制を施行した福生市と守山市と北海道登別市では新都市連絡協議会を組織しており、災害時応援協定や職員交流などの連携を図ってまいりました。昨年の平成26年度より市民レベルの交流を実現するために事業化に至ったという経過でございます。

次に、概要でございますが、将来にわたりともに協力し合うことをテーマに掲げ、小学生を対象に行うもので今年度は福生市が担当し、少年軟式野球による交流事業を行います。なお、今年度は米軍横田基地の協力を仰ぎ、野球チームの参加や基地内でのバーベキュー体験等、子どもたちの一生の記念となるような福生市ならではの事業となるよう実施するものでございます。また、守山市、登別市の子どもたちの宿泊については、初日は福祉センターの和室を、2日目は福生市選手団の親御さんに御協力いただきホームステイの受け入れを行い、今後も市民レベルで長く交流が図れるよう取り組んでまいります。監督、コーチについては、福生駅前のホテルに宿泊の予定でございます。

次に、日程でございますが、8月6日から8日までの3日間で、七夕祭りの期間と重なりますが、ぜひ福生の名物であるお祭りにもお越しいただきたいと考えております。初日は、基地内でのバーベキューによる歓迎会を検討しておりますが、基地外で開催となる場合もございますので、その際は改めて報告させていただきます。2日目は、福生野球場にて交流試合

を、3日目は、場所は未定ですが、午前中に市内観光の予定で昼食後解散という予定でございます。

対象でございますが、1市当たり15名程度の選手の参加を予定しており、横田基地からも一部特別に参加していただく予定でございます。

次に、予算でございますが、スポーツ推進事業選手派遣委託料として152万円、福生市体育協会へ委託し、内容は歓迎会などの交流会費、ホームステイ会合のための宿泊助成費、保険代行でございます。

最後に、今後の予定でございますが、守山市、登別市との調整を初め、体育協会、少年野球連盟等開催されるホームステイの受け入れ等の調整、そして横田基地との調整を記載のようなスケジュールで図ってみたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教 育 長 内容説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いたします。

平 野 委 員 他市のお子さんたちの受け入れを、第1日目は福祉センターということで、そちらのほうで宿泊されるということですが、そこは宿泊が可能な施設だったのでしょうか。あとお風呂等はやはりその施設のものをそのまま使用させていただけるのでしょうか。

スポーツ推進課長 以前に、大震災のときに、福祉センターを利用させていただいた経過があるのですが、大きい和室がございまして、そこに布団をお借りして泊まっていたかどうかと考えております。何分、福生市は施設がそんなにないもので、福祉センターをお借りするような関係で、お風呂はついてございますので、そこにあるお風呂を使わせていただくかと思っております。

平 野 委 員 宿泊可能な施設であったということですね。

スポーツ推進課長 そうですね。特別にお願いたしまして、宿泊させていただきか考えてございます。

教 育 長 可能であるということですね。

平 野 委 員 はい。そうですね。

教 育 長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。まだ確定していないので、調整をしていかなければいけない部分はありますけれども、こんな概要で進めていきたいということでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第27号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

御異議なしと認めます。

よって、報告第27号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、その他報告事項についてを御説明願います。

教育総務課長

その他報告事項の1、平成26年度後援名義使用団体についてでございます。本日お配りさせていただきました資料をお願いいたします。

平成26年度中に教育委員会が後援いたしました事業の報告でございます。学校教育関係では4事業、次のページになりますが社会教育関係では46事業、そのうち生涯学習推進課の受付が28事業、スポーツ推進課の受付分が18事業、合計で50事業ございました。また、平成25年度は合計で53事業ございましたので、3事業の減となりました。

報告は以上でございます。

教 育 長

平成26年度後援名義使用団体についてでございますが、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

加 藤 委 員

会場が他市の場合も大分あると思うのですが、後援する場合の基準を教えてください。

教 育 長

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

教 育 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育総務課長

後援名義につきまして、その対象となるところでございますが、こちら福生市後援名義使用承認事務取扱要綱というものがございまして、これに基づきまして後援名義の承認をしております。まず、その対象となりますのが、国、地方公共団体、またはその他の公共的団体、市内に事業所を有する公益社団法人、公益財団法人、またはこれに準ずる団体です。また、報道機関、学術研究機関、またはこれに準ずる機関、その市内に事務所を有する社会教育関係団体、社会福祉関係団体、またはこれに準ずる団体、その他市長が認めた団体となっております。具体的な内容につきましては、福生市以外でのその事業の開催についての場所についての規定は、開催は開催の場所において保健衛生及び災害防止に関する措置が十分講じられているものということで、こちら市外、市内というところにも区分されてございます。

加 藤 委 員

ありがとうございました。

教 育 長

よろしいでしょうか。要綱どおり行っております。

ほかにございせんか。よろしいでしょうか。

その他報告は、ほかにありますか。

教育支援課長　それでは、その他報告事項のその他について御説明をさせていただきます。お配りさせていただいております名刺サイズの大きさのカード、教育相談カードについてでございます。

この教育相談カードを作成いたしましたので、市内小学校、中学校の全児童・生徒に配布をさせていただく予定でございます。この教育相談カードは、友達の関係、いじめの問題、さまざまな問題から学校に足が向かなくなってしまった、勉強が嫌い、ついていけない、家族、家庭内の問題、何となく不安といった児童・生徒が抱える心配事や悩み事を一人で悩まずに、どんな小さな悩み事であっても早い段階で教育相談室につなげてもらいたい。そして、専門の相談員が悩み事に対してさまざまな側面から親身に適切な対応をとり、解決策を見出し、未然に問題を防ぐことを目的といたしまして作成いたしました。

この教育相談カードは、小学生についてはランドセル内に、中学生につきましては、生徒手帳の中に携帯していただくよう校長先生にお願いし、児童・生徒に配布をしていただくようお願いしたいと考えております。

また、平成27年度から教育相談室につきましても、臨床心理士6名、それから教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー2名を採用いたしまして、体制を強化いたしました。毎月第4土曜日につきましては、臨床心理士6名、全ての臨床心理士が出勤いたしまして、相談のできる体制を整えてございます。気軽に御相談いただけることを切に願ってこちらのカードを作成させていただきましたので、こちらについても小・中学生全児童・生徒に配布させていただきたく御報告をさせていただきます。

以上でございます。

教 育 長　教育相談室の案内といいますか、子どもたちの悩みを受けとめようということで教育カードを作成いたしました。何かございますか。

徳 永 委 員　すばらしい試みだと思いました。ただ、さらに欲を言うと、やっぱり危険なトラブルは夜間とか、あるいは日曜日に起きるようにも思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

教育支援課長　基本的には、この受付時間で御相談は承りたいと思っておりますが、ただ問題はいつ起きるかということで、連絡体制につきましては対応ができるように我々も電話連絡を受けられる体制を整えてございますので、市の代表番号のほうに連絡をいただければ、対応ができるような形がとれてお

ります。

参事兼教育指導課長

今教育支援課長のほうから御説明申し上げたとおりでございます。それに加えて、今回このカードの趣旨は教育支援課が生まれまして、これまで指導室の中でやっていたことが、この1カ月ちょっとでこういった具体的な形になりました。これは、教育相談室の臨床心理士の先生たちが充実した配置になっているのだけれども、なかなか、ではそれが子どもに届いているかという、もしかしたら届いていないのではないかという意見が教育支援課の中で出まして、それでこういった、全員が持てる、そして全員が電話できるような周知の方法をいただいたところです。徳永委員からの御質疑のことについては、今御答弁申し上げましたとおりなのです。それに加えて東京都の教育委員会のほうで同様の取組をもうしていただいております。実は24時間出てくれる東京都の窓口もございまして、改めてそれを校長会に24時間の窓口が既にあるのですということも、あわせて周知したいと思っております。

教 育 長

東京都でも、今説明あったとおり、24時間体制で相談を受けると。そんな案内を子どもたちには配っているということでございまして、都として、市としてということで、両方で子どもたちをサポートできる体制を整えております。

渡 辺 委 員

電話がかかってこないことが本当はいいのしょうけれども、日曜日のことが気になりました。それと、半年ぐらいしたら、どのぐらいあったというのを教えていただけるといいかなと思います。

教育支援課長

委員のおっしゃったとおり、時期を見まして、相談件数等を報告させていただきたいと思っております。

徳 永 委 員

夏休みなんかは電話が来るのではないかなと思います。

教 育 長

相談件数もそうなのですが、教育支援課が誕生して、連携がスムーズになって家庭支援センター、児童相談所、警察、特にソーシャルワーカーも非常に専門性の高い警視庁のOBの方を採用しておりますので、そういったことでも非常に連携がよくなって子どもたちのサポートが瞬時に私のところに報告に上がってくるようになりまして、もう4月だけで児童相談所3件かな、そういう動きもありまして、子どもたちをとにかく早く手を差し伸べていくということをしているように思いますが、より一層子どもたちの悩み、多様で複雑ですので取り組んでまいりたいというところですね。

平 野 委 員

福生市の教育相談室は月曜日から土曜日の午前10時から午後5時まであ

いていますね。子どもが電話できる時間帯ということで、土曜日も開庁してくださっているのはありがたいと思います。週休2日制の時代、大抵、土曜日を開けたら月曜日がお休みということがあったのですが、月曜日もあいて、1週間のうち6日あけてくださっているというのは、本当に支援体制が充実してきているなど感じております。その他の時間帯を市であったり、東京都のほうでカバーできるということですので、その連携をスムーズに行くように、またそのあたりもいろいろ指導していただいたり、検討していただければ、市民の方も使いやすくなるのではないかなと思います。ありがとうございます。

教 育 長 この前総合教育会議でも随分発言をいただきましたけれども、子どもの支援については、相談を待つのではなくて、もう本当に積極的にさまざま学校現場からも上がってきて、それに対する対応等にも大変今手が足りないくらいの件数です。そういった意味では、この前総合教育会議であったような御議論というのが今後体制として必要になってくるかなという思いを持ったところでございます。本当に今、相談がいろいろ変わってきて、もう手に負えないくらい大変な案件も担当しております、そんな状況でございますが、子どもたちにはこういったことでいつでも電話できる案内をいたそうという御意見もございました。よろしいでしょうか。

その他、委員の皆さんからはございませんでしょうか。

徳 永 委 員 希望事項ですが、6月1日から、ここ何日かの報道を見ていると、自転車の乗り方の規制が法律上の交通規制で強まるようですけれども、やっぱり放課後、自転車で飛び回っている子どもたちを見てはらはらする場面をよく目にするのですけれども、こういった機会を捉えて改めて学校の中でも御指導、ルールやマナーについての指導を徹底していただきたいと希望します。

教 育 長 よろしく願いをいたします。

平 野 委 員 それに関係したことなのですが、先日の輝きフェスティバルに行っていました。会場内に、車や信号機を置いた模擬の道路を作り、実際に子どもたちに自転車に乗らせながら交通安全協会と警察の交通課の方が自転車の正しい乗り方を、しっかりと指導してくださっていました。乗る前に必ずヘルメットをつけましょうというところから指導があって、交差点のところに来たら、右見て、左見て、右見て、自転車の場合は左側通行しているから右後ろをもう一回振り返ってとか、一人一人すごく丁寧な指導でした。子どもたちの参加も多かったようですが、もっとたくさん

子どもにも受けさせたいと思いました。

それから、昨年小学校で交通安全の講座を見せていただきましたけれども、これは参事がかかわっていらした事業だったのでしょうか。学校の中に自転車のシミュレーターを持ち込んでの自転車の乗り方教室がありました。子どもたちも目新しいものには結構関心が高いからでしょうか、ゲーム感覚で楽しんでいました。自分の身をしっかりと守るということで、今後とも自転車の乗り方を初め交通安全の指導をしていていただきたいと思えます。

教 育 長　　そういう運転教室だとか交通安全教室など、徳永委員御指摘のように法律の改正を踏まえて、児童・生徒への指導をまた徹底してまいりたいと思えます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成27年第5回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時28分 閉会